

No.58

おさめーるだより

令和2年1月24日(金)
発行:税務課収納整理係
電話:22-1111
(内線231・232)

毎日のお仕事お疲れ様です。
税金は、納税者自身が自主的に期限内に納付をする「納期内納付」が原則です。
納期限を過ぎても納付していただけない方には、税の公平性を保つため、法律に基づいた滞納処分をしています。今回のおさめーるだよりは、その「滞納処分」と、「令和元年度第1回西之表市期間入札公売会」についてお知らせいたします。

令和元年度第1回西之表市期間入札公売会のお知らせ

■入札期間日時

令和2年2月5日(水)~2月6日(木)

午前9時~午後5時

■入札場所

西之表市役所 1階

税務課 収納整理係窓口

(西之表市西之表7612番地)

■開札日時・会場

令和2年2月7日(金) 9時00分~

西之表市役所 1階 会議室101

■買受代金納付期限

令和2年2月14日(金)午後2時まで

■展示場所

西之表市役所 1階 税務課前廊下

■下見期間

令和2年1月24日(金)

~令和2年2月6日(木)

【公売物件数】 7件

【公売方法】 入札による。

・左記の期間中に入札会場に来場の上、入札していただき、最高価額で入札された方に公売します。

・入札書は、左記の開札日に開札し、落札された方には口頭若しくは文書でお知らせします。

【入札日当日に必要なもの】

①印鑑(認印で可、法人の場合は代表者印)

②顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)

③委任状(代理人が入札に参加する場合)

【物件の引渡方法】

・左記の代金納付期限までに代金を一括で納付していただき、それと引き換えに物件を引渡します。

・物件の引渡は公売時点の現況で行います。

・当方では、落札された物件の配送は行いませんので、持ち帰り方は事前に検討しておいてください。

・落札した物件は落札後1週間以内に移動させてください。

・公売した物件はいかなる理由があっても返品交換はできません。

(ノークレーム・ノーリターンでお願いします。)

公売物件写真(一部)



売却区分番号:1
品名: DVDプレーヤー
最低売却価額: 2,000円



売却区分番号:3
品名: 焼酎③
最低売却価額: 700円



売却区分番号:6
品名: クーラーボックス
最低売却価額: 1,500円

(公売物件詳細は裏面へ)

● 公売物件詳細

売却区分番号	品名	規格	見積価額 (最低価額)
1	DVDプレーヤー	10.1インチ パソコン型 リモコン、シガーソケットアダプタ、イヤホン、車載用バッグ 計4点の付属品は無し	2,000 円
2	のこぎり	替刃式のみぎり ゼットソーHI ハード・インパルス	1,200 円
3	焼酎①	じゃがたらお春 500ml (じゃがいも焼酎)	700 円
4	焼酎②	甘露 1800ml	1,000 円
5	焼酎③	甘露 1800ml	1,000 円
6	クーラーボックス	幅419×奥行283×高さ282 15ℓ ショルダーベルト無し	1,500 円
7	餌木	BURANKA JIG ジャーク&リトリーブ 重さ28g	200 円

アルコール飲料になります。
20歳未満の方は入札できません。
入札の際に、**顔写真付き身分証明書の写し**を提出していただきます。

- (注) 1 公売物件の引渡しは、買受代金納付時の現状で行います。
2 公売前に滞納税が完納となった物件については、公売中止となります。
3 公売物件は中古品が多く、キズ等がある場合もありますので、ご理解の上で入札にご参加ください。
4 公売物件引渡しは、2月14日(金) 16:00までとなります。
5 下見期間(令和2年1月24日～令和2年2月6日)中に物件の状態について御確認ください。
6 物品区分番号3～5のアルコール飲料については、20歳未満の方は入札に参加できません。
顔写真付き身分証明書の写しを提出していただき年齢確認をさせていただきます。

皆様のお越しをお待ちしております。



滞納処分について

○滞納処分とは

税金には、それぞれ納付の期限が定められており、その期限を経過しても当該税金が完納とならない場合、督促状を発送しなければなりません。

滞納処分とは、督促状を発送した日から起算して、10日間を経過しても税金を完納しない場合、納期内納税者との公平性を保つために、国税徴収法に基づいて行う、預貯金や生命保険、給与や不動産等余剰財産と認められるものについての、差押等の処分のことです。

※滞納処分は「できる」ものではありません。「しなければならない」ものです(国税徴収法第47条、地方税法第331条)。

○滞納処分を受けないために・・・

- ①早めの納税相談！
- ②納付計画の提示！

納税相談は随時お受けしますので、税務課収納整理係までお気軽にお問合せください。



税金の納め忘れのないよう、口座振替を推奨しています。
納税相談は 税務課 収納整理係 (Tel 22-1111 内231、232) まで！